

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(1) 放課後児童健全育成事業 (児童ホーム)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,664	3,539	3,577	3,510	3,447
1年生	1,299	1,255	1,268	1,244	1,222
2年生	1,027	992	1,003	984	966
3年生	767	741	749	735	722
4年生	386	373	377	370	363
5年生	132	127	128	126	124
6年生	53	51	52	51	50
②確保方策(人)	3,112	3,329	3,577	3,577	3,577
不足(②-①)(人) 計画の需給の状況	▲ 552	▲ 210	—	—	—
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	3,828	—	—	—	—
1年生	1,285	—	—	—	—
2年生	1,041	—	—	—	—
3年生	776	—	—	—	—
4年生	456	—	—	—	—
5年生	193	—	—	—	—
6年生	77	—	—	—	—
④確保定員(人) (確保方策の実績)	3,447	—	—	—	—
不足(④-③)(人) 実績の需給の状況	▲ 381	—	—	—	—
不足(④-②)(人) 確保の状況	335	—	—	—	—
待機児童数(人)	481	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、経年的な待機児童の状況や児童数の推移を勘案する中で、令和3年度に向けて、公設児童ホームにおいては、待機児童の状況が厳しく、将来的に利用希望者が多くなるものと推計される立花南について、余裕教室の活用により定員増等を行った。また、民間児童ホームにおいては補助制度の活用によって10ヶ所の民間児童ホームの参入促進を図り、利用定員を223人増とした。</p> <p>また、公設児童ホームの定員の1割増を受け入れる「定員の弾力化」により31ヶ所で123人増、定員の10人増を行う「定員の暫定措置」により12ヶ所で120人増することで、受入児童数の増加を図った。</p> <p>こうした取組みにより、受入枠の拡大を行ったものの、これを上回る量の見込みの実績（申請者数）があったこともあり、待機児童の解消には至っておらず、今後とも量の確保に努める必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>公設及び民間児童ホームにおいて量の確保に取り組んできた結果、3,447人の定員を確保し、令和4年度の確保方策に掲げる3,577人に向けて、順調に推移している。しかしながら、量の見込みを上回る申請者数となり、待機児童の解消には至らなかったことから、引き続き、財政状況も勘案する中で、待機児童の多いエリアを重点的に、定員拡大に向けた取り組みを実施する。</p> <p>また、児童ホームとこどもクラブの運営の開所時間の延長等、あり方についても検討する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業 (延長保育事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
②確保方策(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
差(②-①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用者数(人)	1,370	-	-	-	-
差(③-②)(人) 確保の状況	▲ 547	-	-	-	-
取組の 成果と課題	申請者数の減少理由として、新型コロナウイルス感染症拡大による登園自粛等が原因と想定されるが、毎年、申請者数は増加の傾向にあるため、継続した取り組みが必要である。				
今後の 取組方針	年々増加する利用者数に対応するため、保育施設等を増設しているが、保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも増加していることから、様々な保育施設において安定して延長保育事業を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるように取り組んでいく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(3) 利用者支援事業 (子育て家庭への相談支援)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保方策(箇所)	5	5	5	5	5
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2
②設置数(箇所)	5	—	—	—	—
基本型	2	—	—	—	—
特定型	1	—	—	—	—
母子保健型	2	—	—	—	—
差(②-①)(箇所) 確保の状況	0	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>【基本型】 市役所本庁北館2階に子育ての悩みや困りごとなどを気軽に相談できる窓口(こどもなんでも相談)を設置し、児童手当等の支給や保育所、ファミリーサポートセンターの手続き等の子育て関連の窓口を集約することで、子育て世帯に対し利便性の向上を図っている。そこで育児に係る相談やアドバイス等、情報提供を行うほか、必要に応じて専門機関につなぐなど、相談者に寄り添う支援を実施した。 また、子どもの育ち支援センター(いくしあ)1階では、主に就学前児童を対象とした、誰でも利用可能な遊びのスペース(サロン)及び利用者支援事業(基本型)の相談窓口を設置し、相談員がサロン利用時の何気ない会話の中から、保護者の困っていることに寄り添っていき、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつなぎを行った。</p> <p>【特定型】 相談コーナーにおける各保育施設の案内ファイルの配架、子ども連れ相談者のためのキッズスペースの開放、毎月の各保育施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設利用希望者に対し、相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。 また、利用に至らなかった方のその後の状況把握のため、保育士資格を有する専任の相談員を中心にアフターフォローコールを実施し、保育施設・保育サービスに係る情報提供を行ったことで入所に繋げるなど、待機児童数の増加抑制に一定の効果(68人の未入所児童数の減)が見られた。加えて、令和3年4月に向けた入所利用調整業務にAI(人工知能)を導入し、業務のスピードや精度を高めたことで、38人の未入所児童の減少につなげた。 しかしながら、申請者数の増加等による保育施設の受け入れ可能人数の減少により、保護者に提供できる情報の選択肢が少なくなっており、入所に繋がるケースが減少傾向にあることから、今後も引き続き、子育てに関する悩みや不安を抱える保護者に対して、個別ニーズをよりの確に把握したうえで、きめ細かな支援を行っていく必要がある。</p> <p>【母子保健型】 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・育児に関する情報提供・助言・保健指導等ができるよう母子保健コーディネーター(保健師係長兼任)を配置し、支援プランの作成や関係機関との連絡調整などを行う利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を南北保健福祉センターに設置し、取り組んでいる。また、妊娠届出時に保健師が全数面接し、作成した案内リーフレットなどを活用して、相談窓口の周知を行うとともに、個別支援が必要な妊産婦及び乳幼児には、支援計画を立案し継続した支援を行っているところである。なお、引き続き、地区活動や会議参加等の地域の団体との情報共有や課題等の共有を行っていく必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>【基本型】 こどもなんでも相談では、より多くの子育て世帯の悩みや不安を解消し、安心して子育てができる相談体制を整えるため、今後も積極的に子育て支援員研修を受講するなど、利用者支援に係る相談対応の質を向上させていく。 また、子どもの育ち支援センターにおいては、引き続き、サロン利用についての周知を行うほか、読み聞かせ会等を開催するなど、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるように取り組んでいくとともに、保護者の悩みを少しでも軽減できるようにしていくため、保護者の困りごとに寄り添いながら、必要な情報の提供、関係機関との連携を深めていく。そのことに加えて、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、より安心して来所できるよう取組を行っていく。</p> <p>【特定型】 アフターフォローコールの実施により、待機児童数の増加抑制に一定の効果が見られた。今後も幼児教育・保育の無償化などにより、保育施設等の需要が増加することが見込まれるため、各種相談に十分に対応していけるよう機能強化を図るとともに、引き続き、アフターフォローコールを実施し、保護者への助言・情報提供を行っていく。また、入所利用調整業務においてAIを本格稼働させ、業務のスピード化や空き施設と入所希望者のマッチング精度を高めることで、より多くの児童の入所につなげていく。</p> <p>【母子保健型】 引き続き、利用者支援事業(母子保健型)相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援につないでいく。今後も、地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりにつないでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	196	196	196	196	196
②確保方策(延べ日数)	196	196	196	196	196
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用日数(延べ日数)	100	—	—	—	—
差(③-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 96	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>保護者が疾病、冠婚葬祭、育児疲れなどによって家庭での養育が困難になった場合に利用できるよう、子どもを短期間(原則7日以内)養育する施設として、11カ所の児童養護施設等を確保し、必要な量を補えるように努め、疾病や育児疲れに悩む保護者などの支援を実施した。なお、令和2年度の利用理由の内訳は、育児不安・疲れ21件、疾病5件、出産・看護1件、その他1件の計28件であった。令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、施設側がショートステイの受け入れの停止をしていた期間もあり、希望者がいても利用に至らない場合があったため、令和元年度より利用件数・利用日数が減少した。</p>				
今後の 取組方針	<p>こども相談支援課の児童ケースワーカーの支援の中で、疾病や育児疲れに悩む保護者の利用促進を図るとともに、必要に応じて継続的な支援を実施し、児童虐待予防の取組みのひとつとする。また、利用に至らない場合でも、家庭での生活を安定させるため、必要に応じて他機関の窓口につなぐことや、関係機関や地域の見守りを行うなど、家庭の状態がさらに悪化することがないように取り組んでいく。</p> <p>現在、阪神南・北圏域のすべての児童養護施設等を実施施設に指定しており、本市近隣の利用ニーズに応えられるようにしているものの、今後は大阪市内などの施設も含め、利用施設の拡大に努める。</p> <p>また、他市で里親ショートステイの事業に取り組んでいる自治体の事業内容の聴取を行い、尼崎市での実施の可能性について検討する。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)	90,585	90,595	90,198	89,802	89,398
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	48,535	—	—	—	—
④設置数(箇所数)	10	—	—	—	—
差(④-②)(箇所数) 確保の状況	▲ 1	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、9ヵ所のつどいの広場を設置し、子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供し、主に在宅で子育てをしている保護者の育児に関する不安・負担感の軽減を図った。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度については4月及び5月にPAL及びつどいの広場ともに事業を休止していたことなどを受け、利用者数は大幅に減少した。今後についても、利用者数の増加を図るための工夫が必要である。</p>				
今後の 取組方針	<p>子育て支援員研修の受講等を通して、スタッフの資質の維持・向上に向けた取組みを進め、利用者の個別ニーズに応じた情報提供、相談援助、関係機関への適切なつなぎ等を円滑に行うなどの機能強化を図っていく。また、より多くの子育て世帯に利用してもらえるように、利用者に対して各施設共通のアンケートを行うなど、施設ごとの利用者属性を把握し、各施設に応じた事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業 (幼稚園型)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
②確保方策(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	61,915	—	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	61,915	—	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	—	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	1,735	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>幼稚園型一時預かり事業の延べ日数については、公立幼稚園(9園)7,001日、私立幼稚園(本市所在施設8園、他市所在施設2園)54,914日、計61,915日となり、量の見込みを1,735日上回った。</p> <p>増加理由としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休園や登園自粛、一時預かり事業を利用できる園児を保育の必要がある場合に限定するなどの減少要素はあったものの、幼稚園型一時預かり事業を開始した私立幼稚園が増えた(2園)ことが考えられる。(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園については、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業か、従来からの私学助成による一時預かり保育事業のいずれかを選択実施できる)</p> <p>また、当該事業の需要が高まり、各年度ごとの延べ利用日数も増となっており、事業実施により保護者の負担を軽減することができたと考える。</p>				
今後の 取組方針	<p>公立幼稚園については、「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」での協議を踏まえ、預かり保育時間の延長等についても検討していく。また、私立幼稚園については、預かり保育の一層の充実を図ってもらうよう働きかけ、一時預かりを希望する保護者の子育てニーズに対する支援を行う。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業 (幼稚園型除く)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
②確保方策(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
幼稚園型除く	19,320	19,238	19,108	19,026	18,984
ファミリーサポートセンター	773	769	764	761	759
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,744	—	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	11,744	—	—	—	—
幼稚園型除く	11,449	—	—	—	—
ファミリーサポートセンター	295	—	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	—	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 8,349	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>保育所等の一時預かり事業は、実施箇所数が2カ所減（令和元年度：32カ所→令和2年度：30カ所）となったことや、新型コロナウイルス感染症拡大による影響のほか、保育士の確保が困難であった点などから、利用数が大幅に減少となった。</p> <p>また、主に在宅で子育てをしている保護者の育児の負担軽減のためのリフレッシュなどで利用できるよう、すこやかプラザ、つどいの広場2カ所のほか、ファミリーサポートセンターでも一時預かり等を実施し、必要な量の確保に努めたが、こちらの事業についても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言によって外出が控えられたこともあり、利用件数は減少した。</p> <p>【令和2年度実績】 保育所等 : 10,413日（令和元年度：16,507日） つどいの広場 : 1,036日（令和元年度：1,224日） ファミサポ : 295日（令和元年度：488日）</p>				
今後の 取組方針	<p>一時預かり事業は育児世帯にとって緊急時に不可欠なものであることから、今後も引き続き、市報や子育て情報誌のほか、ホームページ等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
②確保方策(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	968	—	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	968	—	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	—	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 1,513	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>平成28年度及び平成29年度に実施施設を各1ヶ所増設(計4カ所・19床)したことにより、できるだけ制度を利用しやすい状況となっており、子どもが病気等により集団保育が困難な場合には、一時的に病児・病後児保育室で保育・看護することにより、保護者の子育てと就労を両立できるよう支援を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、緊急事態宣言の発令による外出の自粛のほか、消毒液やマスクが普及されたこと等もあり、他の感染症にかかる患者の数が全国的に減少したことなどから、利用件数は令和元年度から大幅に減少した。</p> <p>課題としては、今後、各施設の利用状況やニーズの動向等を把握する中で、更なる利用者増や急な需要増にも十分に対応し、サービスを提供できるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>【実施施設】 小中島診療所キッズケアハウス(4床) 高原クリニック病児保育室(4床) 堀内小児科むこのそ病児保育室(6床) 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室(5床)</p>				
今後の 取組方針	<p>令和2年度は、コロナ禍での外出の自粛や、小まめな消毒・マスクの着用などの感染症対策により、新型コロナウイルス感染症以外の感染症患者が減少したが、今後においても、実施施設(計4カ所・19床)での事業を継続するとともに、利用者の増加や急な需要増の中でも十分なサービスを提供できるよう利用の利便性の向上も含め取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
②確保方策(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,071	—	—	—	—
④確保日数(延べ日数)	1,071	—	—	—	—
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	—	—	—	—
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 529	—	—	—	—
取組の 成果と課題	<p>「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支え合う仕組みで、地域で子どもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあり、利用件数は大幅に減少（登録者数はコロナ禍においてもほぼ横ばい）となった。</p> <p>課題としては、本庁舎のセンター窓口の利便性をPRし、さらなる利用件数の増加を図る必要がある。</p>				
今後の 取組方針	<p>市のホームページや子育て関係冊子等で本庁舎センター窓口の利便性をPRするとともに、保育所や児童ホームの入所手続所管課等との連携を図る。</p> <p>また、登録申請時に緊急度の確認を行い、緊急度の高い方については、コーディネートまでの日程を短縮するよう取り組んでいく。</p>				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,560	3,544	3,529	3,513	3,497
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 (対象児童数(人))		3,117	—	—	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問を希望しない家庭が例年より多く、訪問実施率は85.9%(対応件数3,628件中、訪問対応3,117件)と低下したが、訪問を希望しない場合は電話での相談(367件)を行い、訪問と電話を合わせた相談実施率は96%であった。そのような中で、訪問した対象者からは、顔を合わせることで相談しやすく「訪問を心待ちにしていた」との声もあった。また、継続した支援が必要な家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー(116件・3.2%)を行った。</p> <p>生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見の役割も担っている。</p>					
今後の 取組方針	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪問を希望しない家庭もある中で、訪問した対象者からは、顔を合わせることで相談しやすく「訪問を心待ちにしていた」との声も聞いているので、令和3年度も、可能な限り訪問できるよう、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら実施する。</p> <p>家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き、訪問員の研修等を通じて、より多くの家庭に訪問できるよう人材を確保していく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		878	897	905	909	911
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		913	—	—	—	—
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題	<p>妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。終了時のアンケート結果では、全体の93%の人が事業を利用して「良かった」と回答しており、「不安な気持ちが軽くなりました」「育児に対する自信もついた」等、前向きな意見が多かった。これらことから、育児不安の軽減、母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行下ではあったが、コロナ禍であるからこそ支援を必要としている対象者も多く、事業形態は変えずに実施した。訪問を辞退した対象者には、担当保健師が継続支援を行った。</p>					
今後の 取組方針	<p>家庭訪問では多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き、必要な人材を確保し、専門員への研修等を通じて、より専門的な支援を行う基盤を整備し、対象者と地域社会とのつながりを支援していく。</p> <p>令和2年度は年度末の連絡・研修会が実施できなかったが、令和3年度は連絡・研修会の実施方法を検討し、より円滑な事業の遂行を図っていく。今後も専門員・対象者双方が安心できる事業を実施していけるよう、感染症対策に努めていく。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人(回数))		6,136 (46,944)	6,108 (46,733)	6,082 (46,535)	6,055 (46,324)	6,027 (46,113)
②確保方策	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (人(回数))		5,812 (47,420)	—	—	—	—
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・前期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診: 診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診: 診察・検尿等 				
	実施時期	通年実施				
取組の 成果と課題	<p>妊娠11週以内の妊娠届出率が年々増加(令和元年度:96.6%→令和2年度:97.0%)しており、妊婦健診受診券を妊娠届出時と同時に交付していることから、妊婦の早期からの健康管理につなげられている。</p> <p>医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク妊婦の把握、支援へとつなげている。</p>					
今後の 取組方針	<p>保健衛生システムで健診結果を管理し、支援の必要な妊婦を早期発見することで、引き続き、母子健康包括支援センターが中心となって支援に努める。</p>					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>(1号認定子ども) 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあっては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあっては給食費（副食材料費）の一部を補助することにより、保護者の金銭的負担の軽減を図った。（平成28年度から実施している） なお、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度より、新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食材料費）が新たに補助対象となっている。</p> <p>(2・3号認定子ども) 家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、教育・保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施した。</p> <p>【令和2年度実績】 1号認定 教材費・行事費等の支給児童数 延べ318人（月額上限@2,500円/人） 給食費（副食材料費）の支給児童数 延べ4,575人（月額上限@4,500円/人） 2・3号認定 教材費・行事費等の支給児童数 延べ997人（月額上限@2,500円/人）</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。</p>

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）	
<p>取組の 成果と課題</p>	<p>健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助した。(月額@65,300円/人)</p> <p>【令和2年度実績】 1号認定 6人 延べ60ヶ月 3,918,000円 3号認定 2人 延べ24か月 1,567,200円</p>
<p>今後の 取組方針</p>	<p>今後も引き続き、私立認定こども園に対する特別支援教育経費の補助を行い、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。</p>